

平成 23 年 5 月 16 日
東京地下鉄株式会社

E c h i k a 池袋及び秋葉原メトロピアの「八天堂」における
消費期限誤表記について

このたび E c h i k a 池袋催事店舗および秋葉原メトロピアの「八天堂」において、消費期限を誤表記した商品を 6 個販売したことが判明いたしました。お客様に大変ご迷惑をお掛けいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

詳細につきましては、以下のとおりです。

記

1 店舗及び対象商品

① E c h i k a 池袋催事店舗「八天堂」（東京都豊島区西池袋三丁目 2 8 番 1 4 号）
「八天ロール」1, 5 0 0 円（税込） 4 個（平成 2 3 年 5 月 1 5 日販売分）

② 秋葉原駅構内メトロピア「八天堂」（東京都千代田区神田佐久間町 1 番 1 号）
「八天ロール」1, 5 0 0 円（税込） 2 個（平成 2 3 年 5 月 1 5 日販売分）

2 誤表記の内容

① E c h i k a 池袋催事店舗「八天堂」
平成 2 3 年 5 月 1 8 日の消費期限を誤って平成 2 4 年 5 月 1 8 日と表記し販売

② 秋葉原メトロピア「八天堂」
平成 2 3 年 5 月 1 8 日の消費期限を誤って平成 1 3 年 5 月 1 8 日と表記し販売

3 経 緯

5 月 1 5 日 1 9 時頃、E c h i k a 池袋催事店舗の店員が、店頭販売中の「八天ロール」の消費期限を確認したところ、誤表記を発見した。これを受け、他の店舗でも確認したところ、秋葉原メトロピアでも同様の誤表記が発生していることが判明した。

4 原 因

商品へ消費期限を貼付する際の日付確認が不十分であったため。

5 対 応

① 購入されたお客様に対し、消費期限（5 月 1 8 日）以降、お召し上がりにならないよう、店頭での告知文掲示の他、東京メトロ、メトロプロパティーズ（店舗管理会社）および株式会社生産者直売のれん会（店舗運営会社）のホームページにおいて告知を実施する。

② お申し出のあったお客様に対し、代金をお返しする。（八天堂全店にて対応）

③ 従業員に対し、商品管理についての再指導を行う。

6 自主回収に関するお問い合わせ先

株式会社生産者直売のれん会 直営ブランド事業本部

電 話 0 3 - 5 8 2 7 - 7 5 3 0 平日 9 時～1 8 時

以 上